

平成25年度青森市民体育館の事業報告書等の評価結果

青森市民体育館については、スポーツネット青森が指定管理者として施設の管理運営を行っております。

平成25年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成26年6月20日

施設名	青森市民体育館		
施設の設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする		
所在地	青森市合浦二丁目9番1号		
指定管理者	スポーツネット青森 代表者 小田桐 健藏 住 所 青森市新町二丁目5番1号		
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日		
区分	検証結果	評価結果	
		適正	改善必要
管理について	<ul style="list-style-type: none"> 合浦エリア(市民体育館、市民室内プール、市営野球場、市営庭球場、スポーツ会館)をローテーションで勤務し、催事等繁忙期に併せて人員をシフトするなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、適切に運用している。 個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取り組みについては、適切な対応を行っている。 接遇研修等の各種職員研修も適切に実施されている。 		
運営について	<ul style="list-style-type: none"> 市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映、地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 利用状況については、インターネットによる情報提供や、行事予定表の掲示及び配布等による施設利用向上への創意工夫が見られる。 なお、利用者数は前年度と比較して9.5%減の161,179人となった。その主な要因は、平成24年度に開催された全日本選手権大会(卓球)等の大規模の大会が開催されなかったためと考えられる。しかし、その他の利用は平年並であったことから、利用率は4.4%の微減にとどまっている。 		
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを実施し、事業に対する参加者の要望の把握に努めている。 市民体育館で実施された事業については、前年度と比較し、2事業増加の8事業となり、参加者数は、バスケットボール教室などの新規事業を開催したことから、前年度と比較すると506人増の2,280人となった。 		
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理以外の経費混入は無く、提出された収支決算書を確認したところ、歳入歳出とも適正に処理されている。 		

【総合評価】 適正な管理運営を行ってきたのかどうかを述べること。

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- 運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映に努めている。
- 事業実施結果については、事業終了後にアンケート調査を実施するなど、利用者ニーズを踏まえた事業の企画・実施に努めている。

【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】

評価担当課
 青森市教育委員会事務局文化スポーツ振興課
 TEL：017-761-4505(直通)
 代表：017-734-1111
 E-mail：bunka-shinkou@city.aomori.aomori.jp